

公益財団法人全日本柔道連盟 強化システムに関する規程

1. 総則

(1) 目的

本規程は、オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びFISU ワールドユニバーシティゲームズの日本代表選手を選考する手続きその他の事項について定める。

全日本柔道連盟（以下「本連盟」という）がこの規程を定める第一の目的はオリンピック競技大会、世界選手権大会等で金メダルを獲得することにある。

また、本連盟強化委員会が長期、中期、短期の強化計画を策定し、世界で金メダルを獲得できる選手を育成・強化すると共に日本代表として派遣する選手を選考し、オリンピック競技大会、世界選手権大会等において金メダル複数を含む全階級でのメダル獲得を目指す。

(2) 最終的な権限の所在

- ① 主な競技大会へ派遣する日本代表選手を選考する最終的な権限は本連盟にある。本連盟理事会は競技大会への派遣選手選考を強化委員会に委任する。
- ② 全ての日本代表選手選考において、強化委員会委員と特別委員は、主観的な見識ではなく、客観的かつ具体的な事実に基づいて議論するように努める。
- ③ 強化委員会委員（特別委員は含まない）が代表選手選考の議決権を有する。強化委員長は選手選考が手順通りに行われ、選考基準に従って決定されることを保証する責任を負う。

(3) 代表選手選考手順

- ① 男女各コーチ会議で日本代表候補選手の原案を作成し、強化委員会が最終決定する。
- ② 決定には強化委員会において委員（特別委員は含まない）の三分の二以上が出席（委任状出席含む）し、審議の上、出席した委員が当該候補選手を代表選手とすることにつき賛否を問い、過半数の賛成を獲得した場合にはその選手を代表として選出する。賛否が同数の場合には、強化委員長の決定にゆだねられる。ただし、当該選手と所属が同一である等特別の利害関係を有する委員は議決に加わることができない。
- ③ 選考に際しては、最も金メダル獲得が期待できる選手を念頭に下記2.（1）～（5）に記載の選考基準を参考にする。また、各大会における代表候補選手の情報収集は、監督が強化コーチと共に行う。

(4) 選考対象者の資格及び行動規範

- ① 下記2. に記載の大会への日本代表選考対象選手となるには、以下の要件を満たす必要がある。
 - a. 国際柔道連盟（以下「IJF」という）あるいは大会主催団体の出場資格条件を満たしていること。例）オリンピック競技大会の場合、IJF ランキングによる出場資格を有すると見込まれること。
 - b. 日本国籍を有し、本連盟に登録していること。
 - c. 本連盟の強化選手（シニア、ジュニア）であること。
 - d. 柔道精神を理解し、社会規範を遵守していること。
 - e. 日本オリンピック委員会のアンチ・ドーピング規程に定められている競技者の義務を果たしていること。

- ②日本代表選手は、日本の柔道家の中から選抜された選手であり、日本の柔道を代表するに相応しい言動と態度を示さなければならない。

2. 日本代表選手選考基準・出場資格等(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びFISU ワールドユニバーシティゲームズに関するものに限る)

(1) オリンピック競技大会日本代表選手選考基準

- ①IJF ランキングシステムによるオリンピック出場資格を有すると見込まれる選手を選考の対象とする。
- ②2019 年に開催される世界選手権大会と同年に日本で開催されるグランドスラムを共に優勝し、強化委員会において出席した委員三分の二以上の賛成があった場合、当該選手を次年度のオリンピック競技大会の代表選手として内定する。
- ③上記①、②の内容を踏まえ、2019 年ワールドマスターズ、2020 年にパリまたはデュッセルドルフで開催されるグランドスラムでの成績を考慮し、強化委員会において出席した委員三分の二以上の賛成があった場合、当該選手を次年度のオリンピック競技大会の代表選手として内定する。
- ④以上のほか、導入されている国内ポイントシステム※1 を代表選考の参考資料とし、下記（5）に記載の対象大会の結果と内容から総合的に判断する。※2 併せて、選考時に大会本番に向けて選手の怪我や病気がパフォーマンスに重大な影響を及ぼすと予想される場合は、本連盟が指定する医師の診断を仰いだ後、選考の要件として考慮する。
- ⑤上記で内定していない階級は、全日本選抜体重別選手権大会終了後、1.（3）の代表選手選考手順に従い選考する。

※ただし、本基準は 2020 年東京オリンピックのみに適用し、2024 年大会以降については内容を検証し、見直しをする。

※2020 年東京オリンピックの延期に伴い特例措置を以下の通りとする。

- a. 2020 年東京オリンピックの延期が決定した 2020 年 3 月 24 日時点で上記基準により選考されていた選手の内定は 2021 年に開催されるオリンピック競技大会まで継続する。
- b. 2020 年 3 月 24 日時点で内定選手が選考されていない階級については上記選考基準⑤に関わらず、別途選考会を実施し、その結果を以って内定選手を選考する。

※2.（1）については、2024 年開催予定のオリンピック競技大会に照準を合わせ、各種国際大会等の開催時期を考慮して今後の対応を検討し、適切な時期に改正予定とする。

(2) 世界選手権大会日本代表選手選考基準

- ①オリンピック競技大会または世界選手権大会優勝者が、同年に日本で開催されるグランドスラムの同階級で優勝し、強化委員会で承認された場合は、当該選手を次回の世界選手権大会の代表選手として決定する。
- ②ワールドマスターズ終了後、監督と強化コーチが他選手との差が明らかになったと判断した選手がおり、強化委員会で承認された場合は、当該選手を次回の世界選手権大会の代表選手として決定する。
- ③上記②までに決定されていない階級においては、1 階級あたり複数名の上位選手による代表決定戦を行い、勝者を次回の世界選手権大会代表として決定する。
- ④以上のほか、導入されている国内ポイントシステム※1 を代表選考の参考資料とし、下記（5）に記載の対象大会の結果と内容から総合的に判断する。※2 併せて、選考時に大会本番に向けて選手の怪我や病気がパフォーマンスに重大な影響を及ぼすと予想される場合は、本連盟が指定する医師の診断を仰いだのち、選考の要件として考慮する。

- ⑤2 名選出する階級については、国内ポイントシステム、下記（５）に記載の対象大会の結果と内容及び世界選手権大会団体戦、オリンピック競技大会を視野に入れ、世界及び日本の競技力動静を鑑み選考する。

※ただし、本基準は、2023 年までの世界選手権大会を対象とし、以降については見直しをする。

（３）アジア競技大会及び FISU ワールドユニバーシティゲームズ日本代表選手選考基準

- ①アジア競技大会及び FISU ワールドユニバーシティゲームズの日本代表選手選考は、世界選手権大会の選考基準に準じて行う。
- ②アジア競技大会及び FISU ワールドユニバーシティゲームズは、将来性を鑑み若手有望選手を選考することができる。なお、FISU ワールドユニバーシティゲームズ日本代表選手は、原則として大学生とする。

※2022 年アジア競技大会、ワールドユニバーシティゲームズの延期に伴い、以下の特例措置を講じる。

世界選手権大会と選考時期が異なるため、（２）世界選手権大会日本代表選手選考基準④に準じて行い、原則として全日本選抜体重別選手権大会終了後、１．（３）の代表選考手順に従い選考する。

※1. 国内ポイントシステムの運用は、別に定める「国内ポイントシステム運用規約」による。

※2. 「総合的に判断する」とは、例えば「成績」を考慮する際には、最終順位のみでなく他の種々の要素も判断材料とする。これらの要素とは、その大会のレベル、組合せ、対戦相手、技の判定、負傷、その他最終結果に影響した可能性のある要素を意味する。世界選手権大会、アジア競技大会及び FISU ワールドユニバーシティゲームズにおいては、直近の伸び率、将来性等も選考の判断材料にできる。

（４）代表選考の時期

代表選考の時期は大会期日を踏まえ、強化委員会が決定する。

（５）選考判断の対象となる競技大会

① 国際大会

- ・ 前回のオリンピック競技大会
- ・ 世界選手権大会
- ・ ワールドマスターズ
- ・ グランドスラム
- ・ グランプリ
- ・ コンチネンタルオープン
- ・ 大陸選手権大会（アジア競技大会、アジア・オセアニア選手権大会）
- ・ その他（強化委員会が派遣する国際大会等）

② 国内大会

- ・ 講道館杯全日本体重別選手権大会
- ・ 全日本選抜体重別選手権大会
- ・ 全日本選手権大会（原則、男子は 100 kg 超級、女子は 78 kg 超級）
- ・ 全日本学生体重別選手権大会（FISU ワールドユニバーシティゲームズの選考判断の対象とする）

3. 日本代表選手の発表、手続き等(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びFISU ワールドユニバーシティゲームズに関するものに限る)

(1) 代表選手発表の通知及び手続き

- ①代表決定後、速やかに強化委員長及び両監督は代表選手及び補欠の発表を行う。その際、必ず選考理由についての説明を行う。
- ②強化委員会は、最終選考結果について、選考後に選手及び当該選手の登録団体（以下、「当該所属」という。）に対して代表選手選考の通知をする。
- ③当該大会に出場資格のある選手及び当該所属代表者は、強化委員会に対し選考決定に関する説明を求めることができ、強化委員会は選考理由を開示しなければならない。

(2) 大会以前の代表選手の代表撤回または交代

- ①本連盟は、下記の事由がある場合には、代表選手発表後であっても、本連盟は当該選手の代表撤回または交代させることができる。なお、本連盟がある大会の代表撤回または交代させた場合には、当該大会とは別の大会について、下記の事由がない場合であっても、代表撤回または交代をさせることができる。
 - a. 選手が大会のための準備不十分または、合宿に十分に参加しなかった場合。（強化選手としての全日本の活動に対する参加と態度が不十分な場合）
 - b. 体重の管理に問題がある場合。
 - c. 負傷や疾病により、3.（2）②に定める医師の判断を仰ぎ、大会出場が医学的に相応しくない場合。
 - d. 1.（4）①のd、e及び1.（4）②に反するような日本選手団の一員としての適格性に欠ける行動をした場合。（日本選手団の一員として相応しい人格、言動、態度。柔道精神を理解し社会規範を遵守すること等）
 - e. 天災、地災、戦争、暴動、関係政府及び機関の規制など本連盟の責に帰さない事由により当該大会の開催時期が変更された場合、他大会代表選手を含め、見直すことができる。

②医師の診断

代表選手に対し、試合に出場できるか否かを見極めるために本連盟の指定する医師の診断を受けるよう要求することができる。この医学的診断では、負傷や疾病の状態から、代表選手の試合出場の可否についての判断だけでなく、他の選手や関係者、あるいは観客への影響等（例えば、感染症等）も考慮した判断を受ける。その判断に基づき、当該選手の最終的な出場の可否を強化委員会において決定する。

- ③代表撤回を行った場合、選手の交代が可能であるならば、補欠選手を充てることができる。

(3) 不服申し立ての根拠と権利

- ①選考結果に対する不服申し立ては、選考が本規程の手順に則って行われていないこと、または選考過程で著しく公平性に欠いた判断が行われた場合にのみ、行うことができる。
- ②選手または当該所属の代表者は、3.（1）③の強化委員会からの説明に納得できない場合には本連盟不服申し立て委員会に不服申し立てを行うことができる。
- ③3.（3）②を行使する選手または当該所属は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（以下、「JSAA」という。）に仲裁申し立てをすることもできる。その場合、本連盟不服申し立ては終了すると共に JSAA の仲裁に応諾する。

4. 講道館杯全日本体重別選手権大会

(1) 出場資格

講道館杯全日本柔道体重別選手権大会の出場資格は、別表 1 に定める通りとし、強化委員会にて適宜見直しを行う。

(2) 講道館杯後の強化委員会

講道館杯の成績及び内容と過去 1 年の成績及び内容から、全日本強化選手 (A, B)、日本で開催されるグランドスラム代表選手を選考する。また、オリンピック競技大会メダリストが同年に日本で開催されるグランドスラムに階級を変えて出場することを認める

(3) 全日本強化選手選考基準

①強化選手は将来的にオリンピック競技大会及び世界選手権大会を見据えた選考を行う。世界でメダル獲得の可能性のある選手を選考する。

②将来を見据えて若手を優先的に選考する。

③講道館杯で成績を残した者の中で、全日本強化選手としての自覚を持っている者は年齢を問わず選考の対象とする。

A強化選手：日本を代表し、世界選手権大会、オリンピック競技大会で金メダル及びメダルを狙える可能性のある選手

B強化選手：A強化選手に準じる力を持った選手

C強化選手：ジュニア選手（15 歳以上 21 歳未満）

D強化選手：カデ選手（15 歳以上 18 歳未満）

5. 全日本強化選手の国籍の取り扱い

(1) A及びB強化選手（ジュニア年齢の選手も含む）

IJF が管理する大会に出場したことのある選手が、他国へ移籍する場合、また、他国から受入をする場合は、ともに IJF が管理する大会に最後に出場した日から 3 年間を要するものとする。

(2) C及びD強化選手

C、D強化選手においては、保護者や指導者の意向等、本人が国籍を選択するのに困難な点が多いことから、IJF が管理する大会に最後に出場した日から 1 年を経過していれば、移籍先、移籍元の国との話し合いに応じるものとする。

6. 改廃

この規程の改廃は、強化委員会で審議し、理事会が決定する。

7. 附則

(1) この内規は、平成 28 年 6 月 9 日から施行する。

(2) この内規は、平成 29 年 3 月 13 日から一部改正して施行する。

(3) この内規は、令和元年 6 月 4 日よから一部改正して施行する。

(4) この内規は、令和元年 12 月 10 日から一部改正して施行する。

(5) この内規は、令和 2 年 5 月 22 日から一部改正して施行する。

(6) この内規は、令和 2 年 8 月 18 日から一部改正して施行する。

- (7) この内規は、令和3年3月15日から一部改正して規程として施行する。
- (8) この規程は、令和3年6月14日から一部改正して施行する。
- (9) この規程は、令和4年3月16日から一部改正して施行する。
- (10) この規程は、令和4年6月8日から一部改正して施行する。
- (11) この規程は、令和4年9月29日から一部改正して施行する。
- (12) この規程は、令和4年11月22日から一部改正して施行する。
- (13) この規程は、令和4年12月13日から一部改正して施行する。

以上

(別表 1) 講道館杯全日本体重別選手権大会への出場資格

講道館杯全日本体重別選手権大会への出場資格は、以下のとおりとする。また、複数の国籍を有する選手については、今後日本代表として活動していく意思のある者とする。

出 場 資 格		男子	女子
強化A選手（各階級 1～2 名）		○	
強化B選手（各階級 5～8 名）		○	
強化C選手（各階級 5～6 名）		×	○
強化D選手（強化委員会で認められた選手）		×	○
	全日本選手権大会	ベスト 8	
	全日本選抜体重別選手権大会出場選手	○	
	前年度講道館杯全日本体重別選手権大会 2022 年度大会に限り「2022 年全日本強化選手選考会」	ベスト 8	
	全日本シニア体重別選手権大会	1 位	
	全日本学生体重別選手権大会	ベスト 8	
	関東/東京学生体重別選手権大会	1 位・2 位	
	関西学生体重別選手権大会	1 位・2 位	1 位
	九州学生体重別選手権大会	1 位	
	北海道/東北/東海/北信越/中国・四国 学生体重別選手権大会	×	1 位
	全国警察選手権大会	ベスト 4	
	全日本実業個人選手権大会	ベスト 4	
	全日本ジュニア体重別選手権大会	ベスト 4	
	全国自衛隊大会	1 位	
	全国矯正職員武道大会	1 位	×
	全国高等学校柔道大会	1 位	×
	全国高校選手権大会（5 階級）	1 位	×
	強化委員会特別推薦	若干名	

(令和 4 年 12 月 13 日一部改正)

- ① 同年オリンピック競技大会、世界選手権大会の代表選手、アジア競技大会の金メダリストは出場免除とする（ただし、希望者は出場可）。また、2022 年大会に限り、延期となったアジア競技大会代表に選考された選手（補欠繰り上げは含まない）は以下の大会で 3 位以上の成績を残した場合に出場免除とする。
 - (1) 2022 グランドスラム・トビリシ
 - (2) 2022 グランドスラム・ウランバートル
 - (3) 2022 グランドスラム・ブダペスト
 - (4) 2022 グランプリ・ザグレブ
 - (5) 2022 アジア選手権大会（10 月までに開催された場合）
- ② 階級変更
 - (1) 強化選手：階級の変更を認める。
 - (2) 指名選手：原則、階級変更は認めないが、ジュニア年齢者は変更を認める（男子のみ）。
- ③ 全日本実業個人選手権大会等において、すでに出場権を有する者がベスト 4 に存在した場合ベスト 8 より選考する。
- ④ 各大会において 1 勝もせずに資格を得る場合は、その対象としない。
- ⑤ 本大会の出場資格は、強化委員会で審議し、強化委員長が決定する。

以上